



マージン率及びその他の公開資料

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主(当社)は、毎事業年度終了後に『派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)』を公開することが義務付けられました。(法第23条第5項) 下記に当社における情報提供項目を公開いたします。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名	株式会社ソフィア総合研究所
事業所所在地	岐阜県大垣市加賀野4丁目1番地の7 ソフトピアジャパンセンター7階

※令和6年3月末現在

派遣労働者数	19人
派遣先事業所数	8社
①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	38,729円
②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	30,227円
マージン率 (①-②)÷①	22.0%

○ マージン率とは

派遣先より当社に支払われる派遣料金(①)から、派遣労働者に支払う賃金(②)を差し引いた残りの額がマージン(①-②)であり、これを派遣料金(①)で除して得られた率をマージン率といいます。

○ マージンに含まれる費用

法定福利費	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの社会保険料の事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
交通費	派遣先への通勤交通費	
会社運営費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	管理・営業費用	人件費及び事務管理費・事業所費・通信費 等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、法定福利費、有給休暇費用、交通費、会社運営費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費 費用負担	賃金支給		
メンタルヘルス教育(安全衛生教育)	全て	OFF-JT	無償	有給		
プライバシーマーク全社研修(情報セキュリティ教育)	全て	OFF-JT	無償	有給		
キャリアアップに 資する教育訓練	入職時等基礎的訓練	新入社員研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
	職能別訓練	PG研修	該当者	OFF-JT	無償	有給
		SE研修	該当者	OFF-JT	無償	有給
	階層別訓練	担当者研修	該当者	OFF-JT	無償	有給
		リーダー研修	該当者	OFF-JT	無償	有給

3. キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

本社キャリアコンサルティング相談窓口	0584-73-7838
--------------------	--------------

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定の締結の有無	有
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日